



Title	イギリスのCollege of Educationのその後を追って
Author(s)	高野, 和子
Citation	明治大学教職課程年報, 31: 1-12
URL	http://hdl.handle.net/10291/7093
Rights	
Issue Date	2009-03-26
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

[論 文]

イギリスの College of Education のその後を追って

高野和子

1. はじめに

教育学者・稲垣忠彦氏は、「同じ地域、同じ学校、同じ人を訪ね」変化をたどるご自身の調査・研究を「定点調査による比較同時代史の試み」と呼んでおられる¹⁾。筆者は、昨年、はからずも、稲垣氏の「定点調査」のごく一部分をフォローアップするような形でイギリスの教育カレッジのその後を調べる機会に恵まれた。本稿は、その経過から見えたイギリス教員養成についての報告である。

(1) ことの発端

発端は、2007年度に在外研究でロンドンに滞在していた筆者が稲垣氏にかつて氏が執筆された論文について問い合わせをしたことにあった。筆者が探していた論文は、「イギリスの College of Education を訪ねて」²⁾であるとのことで、それが「イギリスの教育大学を訪ねて」というタイトルで『アメリカ教育通信—大きな国の小さな町から(増補版)』(1996年、評論社)に収録されたものを、手ずからコピーして、お手紙とともにロンドンまで郵送してくださった。

稲垣忠彦氏は1974-1975年に在外研究で米国・英国に滞在された³⁾。当時、イギリスの教育カレッジ⁴⁾は少子化にともなう教員需要減少の見通しから、学生定員削減と統廃合の嵐にみまわれていた。この時期については、統廃合の進行とそれが教員養成制度全体にもたらす影響が注目されてきた⁵⁾が、稲垣氏の論文は、「そのような状況のもとで行われている教師養成の実態を、カリキュラム、指導体制など教師教育の実践に注目して(傍点筆者)」⁶⁾調査するという、教育方法史研究者らしいアプローチで報告されたものである。稲垣氏が訪問されたのは、スコットランドの2校とイングランドの5校、計7校の教育カレッジであった。

(2) 地域教員養成機構 Area Training Organization

ちなみに、それまで特に研究上の交流があったわけではない稲垣氏に手紙をさしあげたのは、氏がイギリスのATO(Area Training Organization 地域教員養成機構)について書かれた論文を問い合わせたのであった。

ATOとは、第2次世界大戦後、約30年にわたってイギリス(ここではイングランドとウェールズ)に存在した、教師教育の管理運営機構である⁷⁾。ATOが存在した時期のイギリスでは、国は教員養成の量的側面のコントロールには責任を持つが、教員養成の内容に関わる全国的な

基準は設定されていなかった。国による基準設定のかわりに ATO が地域内で行われる教員養成の課程内容面での監督（試験シラバスの作成や教員資格取得学生の確定〔教員資格は文部大臣が授与するので、正確には、その候補者の推薦〕）に責任を持ち、教育学研究の振興や現職教育の提供をも行ったのである。ATO は、地域ごとに、大学教育学部、近隣の教員養成カレッジ(1963年以降は教育カレッジに名称変更)、地方教育当局、地域によっては教員代表も加えて構成され、一部の例外を除いて大学の内部組織として設置された。日本では、かつて、イギリスにおいては教員養成の内容を国が直接規制せず、この ATO の存在によって養成機関の自主性が尊重されている^{*8}、地域的特性が生かされる^{*9}、といった点が研究者から注目された。ATO は 1947 年から 1951 年の間に 17(イングランドに 16、ウェールズに 1)設立され、その後、大学の新規設立に伴って数を増やしたが、1975 年に法令的に廃止された^{*10}。

現在のイギリスでは、教員養成の歴史は教育学研究者の関心を引くテーマではなく、すでに、ATO といってもすぐにわかってくれる人は多くはなかった。そのため、日本から来てそのようなことを調べようとしているとわかると、ATO 時代に教員養成に携わっておられた退職世代の方々はとても喜んで協力してくださったが、その際、なぜ日本人である筆者が ATO に関心を持つのかの説明の一部として、過去において日本の研究者の間で少なからぬ関心が持たれ、紹介されてきたという事例をできるだけ多く示す必要があった。これが稲垣氏への問い合わせにつながった。

稲垣氏が 1974 年-75 年に訪問されたイングランドの教育カレッジ 5 校のうち、4 校はランカスター ATO の構成校—シャーロット・メイソン Charlotte Mason, チョーリー Chorley, プルトン・ル・ファイド Pulton-Le-Fylde, セント・マーチンス St Martin's—であった。同一 ATO に属するカレッジの間に、カリキュラムや指導体制で豊かな多様性が存在することをレポートされた氏は、いわば、ATO が公式に存在した最後の時期にその機能の実態を目撃されたことになる。

氏のお手紙にあった「日本とくらべて 20 年早い、教育大学の激震期でした。これらの大学のその後の命運が消滅、再編をふくめてわかればうれしいです。・・・シャーロット・メイソンだけでも、湖水地方旅行をかねていらっしやると面白いと思います」との勧めで、4 つの教育カレッジのその後とランカスター ATO について調べ始め、2008 年 2 月にランカスター大学と他の 2 カ所(旧シャーロット・メイソンと旧セント・マーチンス)を訪問することになった。

2. ランカスター ATO

(1) 資料をさがす

まず、4 つの教育カレッジが属していたランカスター ATO について調べ始めた。

ロンドン郊外、キューKewにある国立公文書館 The National Archives には、戦後初期に設立された 17 の ATO については、戦間期に存在した合同試験委員会 Joint Examination Board からの移行過程を含めて、各 ATO の設立過程以来の文書が ED159 シリーズとして整理されている。しかし、ランカスターは大学自体が 1960 年代に設立された新大学であり^{*11}、このシリーズにランカスター ATO の資料は含まれていない。

そこで、ジェームズ委員会(1970 年代初頭に教師教育改革を検討した)のために各 ATO が提出した文書類がまとめられている ED145 シリーズを開いた。ジェームズ委員会が 1972 年にまとめた報告書^{*12}は、教師教育を 3 つのサイクルー①教員となることを直接の目的としない高等教育機関での教育 (personal education) , ②入職前の養成と導入教育, ③現職教育ーで構成する提案で注目を集め、日本でも紹介された^{*13}。同報告書は、ATO との関係で言えば、その廃止に向けて実際に政策が動き始める契機となったものである。

ランカスター ATO の報告書^{*14}は、ED145 シリーズにまとめられている各 ATO からの量・内容ともにきわめて差異のある報告書群の中で、自分の所の実態報告にとどまらず、それをふまえた全国的な教師教育制度の改革提案をまとめている点でひときわ目を引き、その充実ぶりを示すものである。そこでは、教員養成の管理運営システムについて、後述のようにランカスターがマンチェスターと共同関係にある経験から、教員養成に関して地域 area をいくつか集めた広域 region での自治のシステムとそれをもとにした全国的計画調整機関を設けるべきであるとの提案がなされている。

ランカスター大学の歴史全般については、McClintock, E. Marion, *University of Lancaster : Quest for Innovation (a history of the first ten years, 1964-1974)*, (1974) が基本文献であることがすぐにわかった。またそれと同時に ATO の年次報告書・会議録などの資料の所蔵の有無についてランカスター大学図書館へ問い合わせた。メールで質問を送ると翌開館日中に返事が戻ってくる“Ask a Librarian”というサービスがあり、すぐに、「旧いことなのでアーカイブの担当者に聞くのがいいだろう」と紹介されたのが、先の本の著者マクリントックさんその人であった。彼女は 1969 年からランカスター大学で職員として勤務し、職員としての最高位 Academic Registrar を 2006 年に退職した後は、大学が彼女のために創設した Honorary University Archivist というポスト (無給) でランカスター大学史関係の資料の整理に携わっている。自身が同大学の歴史を生き証人であると同時に、物理学者であった亡き夫君が同 ATO の教科パネルに属して教育カレッジと密な関係を持っていたことから、ATO についてはきわめて具体的な知識と記憶を持つ人物であり、貴重な出会いとなった。

(2) ランカスターATOの特徴

1) 準ATOであること

ランカスターATOの設立は1967年である^{*15}。同ATOは、それまでマンチェスターATOに属していた教育カレッジのうち、最北部の地域に存在する4つのカレッジについて、その研究教育面での責任を引き受けた^{*16}。いわば、マンチェスターATOが細胞分裂する形で新しいATOが設立されたわけである。稲垣氏が訪問されたのはこの4校である。1973年9月からは、それまでリバプール大学のATOに属していたエッジ・ヒル Edge Hill 教育カレッジがランカスターATOに所属先を変更し、その教員養成課程の監督も引き受けたため、1973-74年時点では教育カレッジ5校で学ぶ約3,700名のフル・タイム学生と約300名のパートタイム学生に対する責任を負うようになっていた^{*17}。

ランカスターATO—正式には University of Lancaster School of Education—は、ランカスター大学の部局の一つとして評議会 Senate のもとに置かれた^{*18}。ATOの内部には協議機関としての Delegacy, 研究教育面での責任を負う Board of Educational Studies, その下にカレッジで教えられる各教科の教科パネルがおかれてシラバスと評価を扱った^{*19}。

ランカスターATOは研究教育面での自律 academic autonomy をもつが、教育カレッジの開設と閉鎖、既存教育カレッジの目的の変更(例えば共学化)といった一部の計画決定権限はマンチェスターATOに残された。このため、完全な意味でのATOではなく正確には準sub-ATOである^{*20}。ランカスターATOとマンチェスターATOは相互に相手方の諸委員会に代表を出し合い緊密に連携をとって、かつてマンチェスターATOが責任を負っていた地域の教員養成の監督を行っていた。ランカスターは新しい大学であり、かつ、自らは教員養成を行わない大学がATOを置く唯一の例となるため、もともと完全なfull-ATOになることは目指さずにマンチェスターATO・教育科学省と連絡を緊密にとりつつ設置準備を進めたとのことである^{*21}。

ランカスターATOの設立とその後からは、ATOが大学に基礎をおく組織であるがゆえに、ATOを引き受ける大学自体の成熟度によってその権限に制約が生じる場合があること；「地域Area」は所与の行政区画として存在するものではなく、大学を核にして設定されるものであり、大学の増加によって「地域」の分割がありえたこと；またエッジ・ヒル教育カレッジのように機関の所在地が変わらなくても所属先のATOを変更するというように、所属機関と地域機構との関係が所在地による対応関係に束縛されていないこと、がわかる。

2) 高等教育への新大学的な態度

ランカスター大学には、ATO設立と同じ1967年7月に教育研究学部 Department of Educational Research が設置された^{*22}。教育研究学部には、同大学の創設直後から学部学生の

学習状況や条件整備のあり方・試験方法について検討を行ってきた高等教育学部 Department of Higher Education が統合された。教育研究学部は、従来の学部段階を対象とする研究プロジェクトの継続に加えて、大学院生教育やランカスター大学にとどまらない高等教育一般の研究へと領域を広げ、高等教育で教える教員の養成をも視野に入れるようになった²³。高等教育機関やそこでの研究・教育そのものを研究の対象とするというのは新大学らしい特徴と言えるだろう。

ランカスターATO の所長 Director と教育研究学部の学部長は、ともにアレック・ロス教授 Professor Alec Ross がつとめた。これは、氏が目的の不一致を避け、両者を統合的に運営するには責任者が同一人物であることが重要だと考えたためである²⁴。

ATO の設置をめぐる議論が 1964 年 1 月から開始された²⁵際、構成メンバーとなる予定の 4 つの教育カレッジからは、格下 junior とみなされたくない、大学とは異なるが大学から尊敬されるに値する仕事をしている専門家とみてほしい、という意見が強く出されたという²⁶。かつて教員養成カレッジ時代には学士号を取得できなかった教育カレッジにおいて教育学士号 BEd が取れるようになり、教員免許課程と教育学士課程をどう統合するかが議論の一つの焦点になるほどに教育カレッジが高等教育機関として成長していたにもかかわらず、学位授与権を持たない教育カレッジに対して保護者的・家父長的態度をとる大学がまだまだ存在したという状況が伺える。ATO の所長と教育研究学部の学部長を同一人物にするというランカスターの決定には、新しい組織（ATO）は、大学と提携カレッジとのゆるやかな連合体ではなく、大学のアカデミックな構造のなかに可能な限り調和的に統合されるべき²⁷という意思がこめられている。教員養成を含む高等教育に対するこのようなランカスター大学の姿勢は、ATO の Delegacy に、教育カレッジや地方教育当局だけではなく、主たる教員団体からの代表メンバーや各カレッジの学生組合からの代表が含まれていた²⁸ことにも表れているだろう。また、同 ATO では、教員養成課程の統一シラバスは採用していなかった。

3. 教育カレッジのその後が語るもの

(1) 高等教育改革の荒波の中で

稲垣氏が訪問された 4 つの教育カレッジの中に、もとの組織・名称のままで残っている教育機関は現在は存在しない。その転変のさまは、二元構造をもっていたイギリス高等教育においてもともと難しいポジションにあった教員養成というものが、その後の激しい改革の流れと高等教育一元化のなかでどのように遇されてきたかを考えさせられるものでもある。

チャーリーは 1961 年、プルトン・ル・ファイドは 1963 年に、ランカシャー地方教育当局によって設立された教育カレッジであった。これら 2 校は、1970 年代前半にともにプレストン

・ポリテクニク Preston Polytechnic に統合された。同ポリテクニクは 1984 年にランカシャー・ポリテクニク Lancashire Polytechnic に名称変更し、1992 年に大学格を授与されてセントラル・ランカシャー大学 University of Central Lancashire になっている。

シャーロット・メイソンは、もともとは 1892 年設立で、ランカスター ATO のなかでは最も長い歴史を持っていた教育機関である。ATO 設立時にはウェストモールランド地方教育当局の設置に移管されていた。同校は、後にシャーロット・メイソン高等教育カレッジ Charlotte Mason College of Higher Education となり、1992 年にランカスター大学へ移管されて Department of Teaching and Education Studies of the University of Lancaster となった²⁹。さらに 1996 年にはセント・マーチンズに移管されて St Martin's College, Ambleside となる。次に述べるようにセント・マーチンズが、2007 年にカンブリア大学となったため、旧シャーロット・メイソンは、現在ではカンブリア大学のアンブルサイド・キャンパスになっている。

セント・マーチンズは、1964 年 9 月にイギリス国教会によって設立された。ちなみに 20 世紀にイギリス国教会が設立した教育カレッジはわずか 2 校である。同校は高等教育改革の中で、教育以外に、保健医療・幼児教育にも学部・学科を拡張し、1995 年にカーライル Carlisle のレイクランド保育カレッジを統合、翌 1996 年に前述のシャーロット・メイソン教育カレッジを傘下におさめてカンブリア地方に初のキャンパスを得て、さらに 1998 年にはカーライルの 2 つの病院を取得するなどの発展をみせた。2007 年 7 月まではセント・マーチンズの名称を保っていたが、同年 8 月 1 日からはカンブリア・アート・インスティテュート、複数のキャンパスをもつセントラル・ランカシャー大学からそのカーライル校・ペンリス校を併合して新たにカンブリア大学 University of Cumbria を形成した。大学として学位授与権を持つまでの間は、セント・マーチンズの学生の学士号はランカスター大学から授与されていた。ATO が無くなった後も、ランカスター大学がイングランド北西地域の高等教育において孵卵器のような役割を果たしていたわけである。

実は、旧シャーロット・メイソンと旧セント・マーチンズを訪問しようと決めたのは、筆者が別に調べていた“修士課程レベルの教員養成”について、研究の中心になっている人物が旧セント・マーチンズに所属しており、同校が教員養成に関して活発な大学の一つである一例えば、ESCalate (The Higher Education Academy, Subject Centre for Education) がブリストル大学と並んでカンブリア大学を拠点としている一ことを知ったためである。旧セント・マーチンズは、現在に至るまで、教員養成の提供者として確実な存在感を示していると言える。

(2) 新聞記事から生じた疑問

前項で述べた 4 つの教育カレッジのその後は、現在の各校のホーム・ページや、古い新聞記事の検索その他から情報を寄せ集めたものである。そのプロセスで、タイムズ教育版 The

Times Educational Supplement (TES), タイムズ高等教育版 The Times Higher Educational Supplement (THES)で驚くような報道が続いていたことを知った。

教育水準局 Office for Standards in Education(Ofsted)が 1995 年にシャーロット・メイソンを査察した報告書が翌年 5 月に公刊され、シャーロット・メイソンの教員養成の質が不十分との判断が下されたという報道である。教育水準局の「不十分 unsatisfactory」判断は教員養成担当機関 Teacher Training Agency(TTA)による同校からの課程認定引き上げを意味するため、同校は閉鎖の危機に瀕し、その結果としてセント・マーチンスへの移管がなされた、というのである。

シャーロット・メイソンの教員養成について、稲垣氏は、1975 年の訪問時の印象を「シャーロット・メイソンは、これを廃校にしたらイギリスの教育行政はすくいがたいと思わざるをえないという、そういう感じの大学でした。」^{*30}としるしている。さらに、1995 年の訪英の際の再訪では「シャーロット・メイソンは健在であった。近くいくつかの教育大学は消失したとのことであるが、ランカスター大学の教育学部としていっそう充実した学部、大学院となっていた。」^{*31}との印象が述べられている。教員養成の質が不十分と判定されるカレッジとは対極の評価である。しかも、査察は氏がこの印象を持たれたのと同じ 1995 年に行われている。教育水準局の査察の結果、質が不十分だとして課程認定の取り消しが現実的になった最初の教員養成機関“first failing training college”^{*32}がシャーロット・メイソンであり、TES 紙の報道に「最初のいけにえ」的なニュアンスが濃いことから見過ごせないと思った。TES ではこの後、2 番目のターゲットはサウザンプトンのラ・セント・ユニオン高等教育カレッジになりそうだと^{*33}といった記事が続き、筆者には、査察と予算・学生定員配分を組み合わせることで教員養成課程の品質管理^{*34}を教員養成担当機関が本格的に実施した最初の時期のできごとと見えた。また、勅任視学官に関する研究書の中で、シャーロット・メイソンのこの件が、視学官の低い評価が教育カレッジの閉鎖を結果する事例として言及されているのにも出くわした^{*35}。

そこで、問題の査察報告書を探すことと並行して、同時代の人々にこの一件がどう受けとめられたのかをたずねてみることにした。

たずねてみた相手は、高等教育や教育史の研究者 4 名と前述のマクリントックさんである。4 名の方のうち 2 名は、記憶に残っていないとの答えであった。これらは、当時、高等教育政策全般に目配りをしておられたことが間違いない方々である。残りの 2 名の方のとらえ方も TES 紙の報道とはずいぶんニュアンスの異なるものであった。過疎地の教員養成機関は採算性が難しく、存続の危機とセント・マーティンスへの移管は財政問題が主要因であったらうというとらえかたであり、これはマクリントックさんとも共通であった。教員養成カレッジ設立にあたって、設立者のシャーロット・メイソン女史は、自然の中のアンブルサイドの場所柄を特に選んで小規模で家庭的なカレッジを開いたのであるが、その後の同校の歴史は小規模から

くる危機に常に規定されてきており^{*36}、それが継続していたというわけである。

(3) 手に入らなかった査察報告書

シャーロット・メイソンの運命を変えた 1995 年査察の報告書については、最初は、教育水準局が発行した公文書であるからすぐに手に入るものと考えていた。しかし、結論から言うと、報告書そのものは入手できていない。経過は以下の通りである。

まず、大英図書館や国立公文書館、それに教育水準局など、ウェブ上でカタログ検索を行ったが、検索が未熟であるため手がかりがつかめなかった。次に、在外研究で滞在していたロンドン大学教育研究所 Institute of Education, University of London の図書館がこの種のものについては網羅的に所蔵しているので尋ねてみた。が、Curriculum Resources and Special Collections Librarian から「残念ながらコレクションには 1995 年に欠損があつてあなたが探している報告書は所蔵していない」との返事であった。

しかし、この問い合わせによって、セント・マーティンス移管後の旧シャーロット・メイソンが 1997 年に再査察を受けたことがわかり、その報告書^{*37}を入手することができた。そして、この報告書の導入部分の記述から、1995 年の査察で問題とされたのは、英語科教育（とくに「読み」についての学生の教授能力）と数学科教育（学生の教科の知識と算数教授能力）の不十分、教育評価・記録・報告についての教育が不備であり学生の能力が不足していること、カレッジとしての養成の質保証策 *quality assurance arrangements* の不備（方針と責任体系が不明確）であること。それにもとづき、「（シャーロット・メイソンの）Bachelor of Arts(QTS)課程は回章 24/89 の要求を満たしていない」という結論が出されたことがわかった^{*38}。

続いて、1995 年に査察を受けた時点ではランカスター大学の一部であったわけであるから、前述のランカスター大学マクリントックさんに調査を依頼した。マクリントックさんからは、シャーロット・メイソン関係の当該時期の資料は段ボール 6 箱に入っているのそのどこかにあるかもしれないとの回答があつたが、筆者のランカスター訪問中には、とてもそれらを調べきることはできなかつた。後日、マクリントックさんが調べてくださったが、公刊された報告書そのものはなかつたということで、刊行前の草稿段階のもの^{*39}のコピーが送られてきた。報告書がシャーロット・メイソンの教員養成が「不十分」である理由として指摘している、大学での養成と学生の教室経験との関連づけが少なすぎる、初等学校で教える算数に関して多くの要素が十分にカバーできていない、などは、このレベルで要求されれば筆者の勤務校も「不十分」が確実だと感じさせられた。また、質保証策が不十分である根拠の一つとして、“大学が「良」や「可」の成績評価をした学生について、査察の結果、水準を満たしていないことが判明した”，と、査察官が抽出した個別学生についての成績再評価を行っていることも注意を引くものである。

ランカスター大学への問い合わせと同時に、シャーロット・メイソンとそれを引き受けたセント・マーティンスがともに含まれているカンブリア大学の図書館にも問い合わせを行った。3(1)で述べたようにいくつもの高等教育機関・キャンパスをもとにしてできたカンブリア大学は図書館もそれぞれに分かれている。学内のどの図書館にも所蔵されていないことがわかったあと、アンブルサイドの図書館職員ラストンさん Ms Sarah Ruston (Site Library Manager)とホープさん Ms Philippa Hope (Learning Advisor)が、教育水準局 Ofsted への問い合わせをしてくださった。以下のようなやりとりである。

2008年2月19日 ラストンさんから教育水準局へ：

1995年に実施されたシャーロット・メイソン・カレッジの査察報告書を探しています。ウェブ上のアーカイブなど、関連情報を教えていただけませんか。

2008年2月19日 教育水準局 Customer Service Advisor よりラストンさんへ：

お問い合わせのカレッジについての情報はウェブ上にはありません。閉鎖した学校 schools や新しい学校として再開した学校には子ども・学校・家庭省が新しい番号をつけます。閉鎖された学校はウェブから削除されます。(以下略)

2008年2月21日 ラストンさんから：

シャーロット・メイソン・カレッジは学校ではなく高等教育カレッジです。

2008年2月21日 教育水準局 Customer Service Advisor より：

あなたのメールを成人教育 Adult Learning 査察報告書部門に回します。

2008年2月27日 教育水準局 Central Learning and Skills より

返事が遅くなって申し訳ありません。お求めのシャーロット・メイソン・カレッジの1995年報告書を探しましたが見つけれませんでした。記録によればこのカレッジはセント・マーチンス・カレッジと合併していて、ご存じのように今はカンブリア大学の一部です。当時の査察は教育水準局ではなく Higher Education Funding Council が行ったと思われるので、そちらに連絡を取ってください。

ここから見えてくることのひとつは、教員養成といういとなみとその水準管理の位置の難しさ・あいまいさである。2月19日付の教育水準局のメールは、シャーロット・メイソンが中等教育以下の学校 schools だと思っただけの返信であるが、高等教育カレッジであると指摘されると、成人教育部門に回される。そして、成人教育部門に記録がないと、今度は教育水準局(高等教育以外の水準管理をする)ではなく高等教育を担当している Higher Education Funding Council に連絡を取るようといわれる。教員養成は高等教育機関で提供されているが、その水準管理は高等教育一般とは異なり、教育水準局が担当していることが、混乱の原因である。

もうひとつは、閉鎖されたり改編があった場合に、それらの教育機関の評価を検証することがきわめて困難になっているということである。今回はようやく草稿までは入手できたが、資

料のデジタル化が進み、それがウェブから削除されてしまうと、教育水準局の下した評価を歴史的に再検証するという作業はむつかしく、結果として、公的な評価者（教育水準局）の判定が他に比べようもないほどのパワーを持って確定することになる。「評価国家」の実態の一端を見た思いである。

4. おわりに

シャーロット・メイソンに向かう朝のバスで、運転手に「カンブリア大学まで」と言うと怪訝な顔をされたので「セント・マーティンス」と言い換えても通じず、「アンブルサイドの・・・」と言うと「シャーロット・メイソンのことかい？」と返ってきた。地元では今でもみんなシャーロット・メイソンと呼ぶ、名前を残してほしいという地元の人たちの要望もあって新設の図書館は Charlotte Mason Library の名称になった、とラストンさんは図書館開館（2003年5月20日）記念のペーパーウェイト【写真】を手渡してくださった。シャーロット・メイソン時代に、ダンテの『煉獄篇』からイグサ（謙虚さのシンボル）をカレッジのバッジにしていた*40、そのデザインを再現したものである。「子どもたちのために For the Childrens Sake」の文字が読めるが、有効性・効率・採算が優先される現代の教員養成に対して過疎の地で教員養成にとりくみつづけてきたシャーロット・メイソンの歴史が発する静かな警告のように感じる。



*1 稲垣忠彦『アメリカ教育通信－大きな国の小さな町から（増補版）』1996年，評論社，p.442。

*2 稲垣忠彦「イギリスの College of Education を訪ねて」『教師教育比較研究連絡ノート』第9号，教師教育比較研究会，1975年11月。

*3 米国・英国滞在の報告である旧版『アメリカ教育通信－大きな国の小さな町から』1977年，

評論社は第 31 回 (1977 年) 毎日出版文化賞を受賞 (人文・社会部門)。

*4 本稿中には、稲垣忠彦氏の用語法に従った「教育大学」と筆者がもちいる用語「教育カレッジ」とが混在しているが、いずれも原語は College of Education である。

*5 この時期の状況は Hencke, D., *Colleges in Crisis*, Penguin, 1978 に活写されている。また、高野「教員養成政策の形成におけるパートナーシップの変容」京都大学教育行政学教室『教育行財政論叢』創刊号, 1982 年, 参照。

*6 注 1 に同じ。

*7 戦後教員養成改革について提言したマックネア報告書 *Teachers and Youth Leaders-Report of the Committee appointed by the President of the Board of Education to consider the Supply, Recruitment and Training of Teachers and Youth Leaders*, 1944 を受けて設立された。

*8 中島太郎編『教員養成の研究』1961 年, pp.361-362。

*9 松本尚家「イギリスにおける 1944 年の教育改革と教員養成の最近の動向」『東京外国語大学六十周年記念論文集』1958 年, p.321。

*10 同年, 教員養成規則 Training of Teacher Regulations が継続教育規則 Further Education Regulations に統合され, ATO の根拠規程が無くなったことによる。ただし, 実際の ATO の業務はその後も長く大学によって担われた。

*11 1961 年に設置計画が始動し, 1964 年開学。

*12 Department of Education and Science, *Teacher Education and Training*, 1972.

*13 例えば, 鈴木慎一「イギリスにおける教師教育改革」日本教育学会教師教育に関する研究委員会編『教師教育の課題—すぐれた教師を育てるために』明治図書, 1983 年。

*14 University of Lancaster School of Education, *The Training and Education of Teachers - Report of an Enquiry into the Training and Education of Teachers undertaken in response to a request by the Secretary of State for Education and Science*, February 1971(NA, ED145/23).

*15 1967 年 8 月に教育科学省から教員養成規則 Training of Teachers Regulations, 1967 にいう「責任組織 responsible body」と指定するとの手紙が届いたことで正式設立とみなされる。(McClintock, E.Marion, *University of Lancaster: Quest for Innovation*, 1974, p.185.)

*16 University of Lancaster School of Education, *Annual Report 1967-68*, (Lancaster University Library 7B6), p.3. 教員養成規則第 6 条 2 項は「教育カレッジにおける研究教育面での仕事 academic work は責任組織の監督 supervision のもとでおこなわれるものとする」としている。ここでの academic は professional との対語ではなく, administrative work との

関係での academic work であるので、「研究教育面」と訳した。

*17 McClintock, E.Marion, *op.cit.*,p.189.

*18 このため、例えば、同 ATO の Constitution 定款は、ランカスター大学評議会決議を経て、教育科学省で裁可されるという手続きになる(*Ibid.*, p.185.)。

*19 *Ibid.*, p.186.

*20 University of Lancaster School of Education, *The Training and Education of Teachers*, 1971,p.5.

*21 2008年2月25日 Marion E.McClintock 氏からの聞き取り。

*22 McClintock, E.Marion, *op.cit.*, p.150.

*23 *Ibid.*, p.168

*24 *Ibid.*, p.154.

*25 *Ibid.*, p.183.

*26 *Ibid.*, p.184.

*27 *Ibid.*, p.185.

*28 University of Lancaster School of Education, *op.cit.*, pp.25-26.

*29 The Education(Charlotte Mason College of Education Higher Education Corporation)(Dissolution)Order 1992(Statutory Instrument1992 No.1849).

*30 稲垣忠彦、『アメリカ教育通信－大きな国の小さな町から(増補版)』, p.327.

*31 同前, p.443.

*32 *TES*, 10 May 1996.

*33 *TES*, 24 May 1996.

*34 高野「イギリスの教員養成の動向」浦野・羽田編『変動期の教員養成』同時代社, 1998年参照。

*35 Dunford, J.E., *Her Majesty's Inspectorate of Schools since 1944-Standard Bearers or Turbulent Priests?*, Woburn Press,1998, p.215.

*36 Inman,J.P., *Charlotte Mason College*, The Cormorant Press, 1985.

*37 Office for Standards in Education, *St Martin's College - A report from the Office of Her Majesty's Chief Inspector of Schools*(Reference:52/97/ITTP).

*38 *Ibid.*, para.1-4.

*39 Office for Standards in Education, *University of Lancaster: Draft Inspection Report*, 7 March 1996.

*40 Russo, Doreen, *Charlotte Mason - A Pioneer of Sane Education*, The Armit Trust, p.12.